

KARIYA URBAN FES.2025

テント付き飲食可能ブース 募集要項

会場:刈谷市総合運動公園内 グリーングラウンド刈谷
主催:KARIYA URBAN FES 実行委員会

1. 開催概要

- 【名 称】 KARIYA URBAN FES.2025 テント付PR・物販ブース
- 【開催日時】 2025年6月1日(日) 9:00～17:00
※小雨決行・荒天中止
- 【会 場】 刈谷市総合運動公園内(園路)
(愛知県刈谷市築地町荒田1番地)
- 【出展ブースの種類】 試食・試飲によるPRや食べ歩き・テイクアウト商品の販売
- 【広告・宣伝】 ・チラシ・ポスターを作成し、刈谷市内の小中学校などに配布
・SNS:Facebook、X、InstagramなどのSNSを活用
-
- 【募集店舗数】 5ブース程度
※枠が埋まり次第、締め切りとさせていただきます。
-

2. 出店者の募集内容

① 試飲、試食可能な物販販売エリアについて

- (ア) 募集対象 本事業の目的に賛同する個人または団体(法人含む)
- (イ) 定 員 計10ブース程度
- (ウ) 出 店 料 1ブース当たり 30,000円(税込)
- (エ) 実施場所 刈谷市総合運動公園内(園路)
【ブースサイズ】 W3.6m×D2.7m
※ブースの配置については運営事務局に一任となります。
- (オ) 付帯設備 ・テント
・横幕・錘
・小看板
※電源はありませんので必要な場合は各自でご用意をお願いいたします。
※机や椅子など有料で貸し出します
- (カ) 注意事項
- ・食品の販売は愛知県の発行する「営業許可書」が必須です。営業許可をお持ちでない出店申請者は、必要な申請を行い、当日は証明書のコピーをお持ちください。
 - ・現場での調理や加工は禁止です。また、別エリアで開催のフードフェスの出店状況によっては、出店をお断りさせていただく場合がございます。
 - ・火気は厳禁とします。その他、危険な備品は持ち込み禁止とします。

② 全出店者に共通する事項

(ア) 応募条件について

- ・ 出店要項をよくお読みいただいた上で、当事務局の運営に賛同いただける方。
- ・ 代表者が18歳以上の団体及び個人の方。
- ・ 反社会勢力に関わりがないこと。
- ・ 宗教、政治活動を目的としないこと。
- ・ 法令、公序俗などに違反しないこと。
- ・ 著作権、肖像権の侵害をしないこと。

(イ) アレルギー表示について

- ・ 容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨を行っておりますのでご注意ください。

(ウ) 食品表示について

- ・ 管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示(製品名、原材料、内容量、保存方法、賞味期限、製造者、販売者、栄養成分表示等)を記載した商品を販売してください。
- ・ 表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。
- ・ 食品表示がないものについては販売できません。

(エ) 食品の販売について

- ・ 食品衛生法に基づき、32業種について営業許可が必要です。
- ・ 令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、営業許可業種の一部が変更になるとともに、営業許可業種以外の食品取扱業種の多くは営業の届出が必要になりました。
- ・ 令和3年6月1日以前から営業している場合は、新業種の営業許可取得や届出についても経過措置が設けられています。詳しくは、保健所にお問合せください。
- ・ 申請や販売などに虚偽があると認められる場合、販売停止とする場合があります。
- ・ PL 保険(生産物賠償責任保険)に加入していること。

(オ) 加工品の販売について

- ・ 加工品には、製造販売業の許可書が必要なものがあります。各自で保健所にて取得してください。

(カ) 搬入、搬出について

- ・ 会場内外の車両誘導の都合上、車両の入退場の時間を指定させていただきます。
- ・ 手運びの場合は、時間の制限はありません。
- ・ 詳しくは、出店が決定した方に対して、改めて運営事務局よりご案内します。

(キ)清掃・ゴミの処理について

- ・ 自店で発生するゴミは責任を持ってお持ち帰りください。
- ・ 終了後は、使用した場所をきれいにし、原状回復してください。

(ク)販売価格について

- ・ 適正価格での販売をお願いします。

(ケ)販売品責任について

- ・ 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
- ・ 来場者に与えたケガなどについても主催者では一切責任を負いません。

(コ)開催中止について

- ・ 事業は、小雨決行です。ただし大雨、台風、強風などの悪天候や、新型コロナウイルス感染症の状況などにより、開催を中止します。

《中止の場合》

- ・ 中止の場合のみ、刈谷市総合運動公園ホームページ、KARIYA URBAN FESホームページ及びメールで発表します。
- ・ 電話による中止連絡はいたしません。

《中止判断のタイミング》

- ・ 当日まで悪天候の判断がつかない場合：当日7:30までに運営事務局が開催の可否を決定します。
- ・ 前日から悪天候が予測される場合：開催前日の17:00までに運営事務局が開催の可否を決定します。

(サ)その他注意事項

- ・ 集合時間は厳守してください。(運営事務局より改めてご案内します)
- ・ 出店申込み後のキャンセルは認めません。違反した場合、出店料はお支払いいただくとともに、以後出店は認めません。
- ・ ブース外での販売・勧誘は禁止とします。
- ・ 来場者とのトラブルや、主催者の指示に従えない場合には出店を中止させていただく場合もあります。
- ・ 会場での両替は一切行いません。
- ・ 会場での商品の破損及び盗難については一切責任を負いません。
- ・ 天候や新型コロナウイルス感染症の状況などによる開催中止に伴う損害賠償の責は一切負いませんのでご了承ください。

3. 出店の流れ

① 出店者募集要項の確認、出店申込書のダウンロード(印刷)

出店申込書(wordデータ)をダウンロード(手書きの場合:印刷)してください。

② 出店申込み

出店申込書に必要な事項をご記入の上、下記の応募先までEメールにて提出してください。

《提出物》

(ア) 出店申込書(手書きによる写真画像でも構いません)

(イ) 店舗や商品などの写真(チラシやSNSなどでのPRに使用します)

(ウ) 営業許可証の写し(写真でもOK)

《申込期限》

2025年4月30日(水)まで

※応募者数が定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

《応募先》

Eメール marche@kariya-urbanfes.com

運営事務局 エリアワン株式会社 担当:林

③ 出店審査

- ・ 出店には審査があります。
- ・ 選考結果についてのお問合せには一切お答えできませんので、予めご理解・ご了承の上でお申し込みください。

④ 審査結果通知

- ・ 審査結果につきましては、下記運営事務局よりメールにてご連絡します。

4. 運営事務局・お申込みに関するお問合せ先

エリアワン株式会社(KARIYA URBAN FES.2025運営事務局)

Eメール marche@kariya-urbanfes.com

担 当 林